



R-Code

プログラム設計・開発支援

第2版 (2026年5月改訂)

プログラム設計・開発支援

プログラム設計・開発

技術者が減少したS/370 Assembler, c言語等のプログラム設計・開発を支援します。

- ソースコードのメンテナンスが不十分なEXIT等の再設計（開発）
- 高速処理が必要な共通機能（部品）の設計（開発）
- システム移行、試験等を効率的に実施する為のツール等の設計（開発）

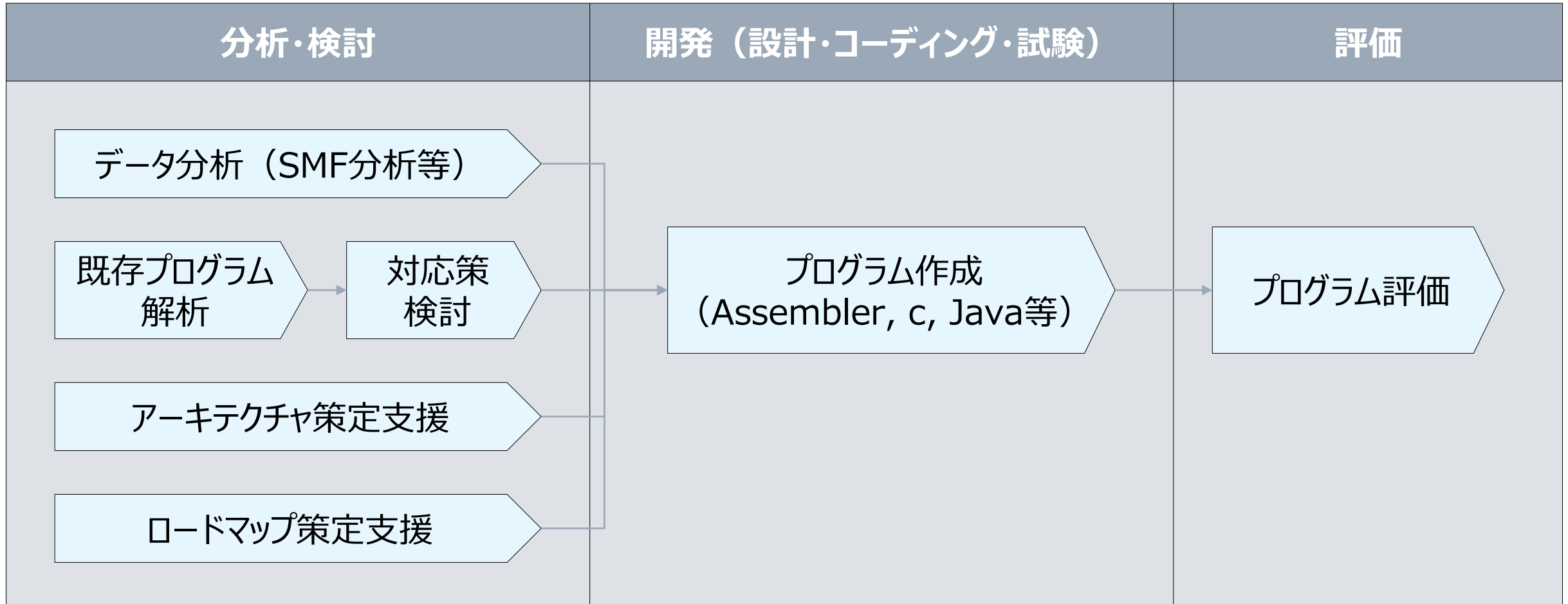
プログラム分析・評価

既存プログラムの分析・評価、保守（改修）を支援します。

- 保守困難となったプログラムの解析及び保守作業
- 既存プログラムの効率化（CPU資源抑止への対応）
- 段階的なモダナイゼーション（近代化）の計画立案支援

プログラム設計・開発支援（補足）

プログラムのコーディングに限定せず、プログラムの有効性を評価する上流局面から評価まで幅広く支援サービスを提供します。



業務委託契約（準委任契約）

契約期間または契約工数に基づくサービス提供をもって、本業務委託契約は完了となります。

月次で計画工数を提供することを基本といたしますが、契約期間内であれば、必要に応じてサービス提供時期の調整を行うことができます（工数の確保が可能な場合に限ります）。

請求については、契約期間終了月の請求および翌月の支払いを基本といたします。なお、契約期間が6か月以上となる場合は、6か月ごとの支払いを前提として、別途協議のうえ調整させていただきます。

- 屋号 : R-Code
- 登録番号 : [T1810495885869](https://katoh.cdx.jp/)
- HP : <https://katoh.cdx.jp/>
- Mail : r-code@katoh.cdx.jp

サービス費用

直接契約の場合

基本費用

(支援サービス単価 / 時間 × サービス時間 + 工数提供サービス単価 / 時間 × サービス時間) + 消費税

①標準支援サービス

②工数提供サービス

- ・ 「①標準支援サービス」, 「②工数提供サービス」はどちらか一方又は両方
- ・ サービス差異、単価は次ページ以降を参照

オンサイト支援サービス

原則として、リモート支援サービスを前提とします。オンサイト対応可否は契約時期等によって判断します。

(①オンサイト手当 + ②移動手当 + ③交通費 + ④宿泊費) + 消費税

- ① 5,000円 / 日 (移動日を含むオンサイト対応期間すべての日に発生) (別途消費税加算)
- ② 移動時間の拘束に対する手当 (2,000円/時間 : 移動時間はネットの路線情報を参考に算出) (別途消費税加算)
- ③ JR奈良駅を起点にネットの路線情報を参考に算出 (税抜) (別途消費税加算)
- ④ 固定金額 (東京 : 20,000/泊, 大阪 : 15,000/泊, 他 : 10,000/泊) 又は 実費 (税抜) (別途消費税加算)

標準支援サービス

R-Codeが提供する標準の支援サービスです。

「pay-for-performance」の考え方にに基づき、2026年以降は段階的に単価を引下げます。

【支援サービス単価 円/時間】

2026年		2027年		2028年		2029年		2030年		2031年以降
1月~6月	7月~12月	1月~6月	7月~12月	1月~6月	7月~12月	1月~6月	7月~12月	1月~6月	7月~12月	固定（変更無）
15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000

本対応は、単価および工数を実態に合わせて見直すものであり、支援サービス料金を引き下げる趣旨のものではありません。

[例] 移行プログラムの作成

2025年 → 15,000円 × 130時間 = 1,950,000円

2027年 → 13,000円 × 150時間 = 1,950,000円

上記の例に示すとおり、結果として同一難易度のプログラム設計・開発に必要な支援サービス費用については変更はございません。工数が増加する分については、単価の調整により相殺される形となります。

なお、打合せへの参加等により発生する費用につきましては、上表のとおり減額されます。

標準支援サービス（補足）

契約が複数期間に跨る場合の単価は以下を基準とします。

3期間 → 中央期間の単価

2期間 → 2 期間の平均単価

(例)

契約期間 2027年4月～ 2028年3月 → 単価 12,000円/時
 2026年11月～ 2027年2月 → 単価 13,500円/時

契約期間中の特定の期間に支援が集中する場合等の対応につきましては、上記の基本的な考え方を踏まえ、案件ごとに単価を決定いたします。

【支援サービス単価 円/時間】

2026年		2027年		2028年		2029年		2030年		2031年以降
1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	1月～6月	7月～12月	固定（変更無）
15,000	14,000	13,000	12,000	11,000	10,000	9,000	8,000	7,000	6,000	5,000

工数提供サービス

特定の条件を満たす支援は、契約で定めた時間数に基づいて作業を提供し、契約終了時に当該時間分の作業内容を報告する「工数提供サービス」として提供することが可能です。

その際の前提条件を以下のとおり定めます。

1. 本サービスの提供にあたり、特定の時間帯に拘束される義務は負わないものとします。
2. 本サービスにより提供される成果物は、企業のIT計画その他重要な経営判断に影響を及ぼす性質のものではないことを前提とします。
3. 本サービスの品質が企業の意思決定に影響を与えないことを条件とします。
4. 成果物等の納期は契約終了時のみとし、それ以外の中間的な期日は設定しないものとします。
5. 本サービスにおいて作業ノルマは設定せず、契約時間内での作業およびその報告のみを行うことを前提とします。

工数提供サービス単価 5,000円/時間

工数提供サービス（補足）

【例1：仕様書作成サービス】

支援内容：アセンブラのソースコードから仕様書を作成します。**契約期間**：3か月 **契約工数**：100時間

【例1-1】 契約終了時の報告のみを行う場合（報告書送付のみ）

本ケースでは、契約終了時に報告書を提出することのみを成果物とし、以下のとおり費用を算定します。

仕様書作成：98時間

報告書作成：2時間

計算式： 5,000円／時間 × 100時間 = **500,000円**

【例1-2】 契約終了時に内容説明を実施する場合

本ケースでは、**上記【例1-1】に内容説明分の標準支援サービスを追加して**費用を算定します。

仕様書作成：98時間

報告書作成：2時間

標準支援サービス（内容説明）：2時間（2026年7月時点想定：14,000円／時間）

計算式： 5,000円／時間 × 100時間 + **14,000円／時間 × 2時間** = **528,000円**

工数提供サービス（補足）

【例2：教育資料作成サービス】

支援内容：アセンブラ言語の教育用資料を作成します。契約期間：3か月 契約工数：100時間

【例2-1】 契約終了時に成果物提出のみを行う場合

本ケースでは、契約終了時に教育用資料及び報告書を成果物として提出し、以下のとおり費用を算定します。

教育用資料作成：98時間

報告書作成：2時間

計算式：**7,000円**/時間 × 100時間 = **700,000円**

一定の品質確保が求められるため、本ケースについては工数提供サービスにおける例外単価を適用いたします。

【例2-2】 月次で進捗報告（説明会）を実施する場合

本ケースでは月次報告が必要となる為、**単価を変更し標準支援サービスを追加した上で、費用を算定**します。

教育用資料作成：94時間

報告書作成：6時間

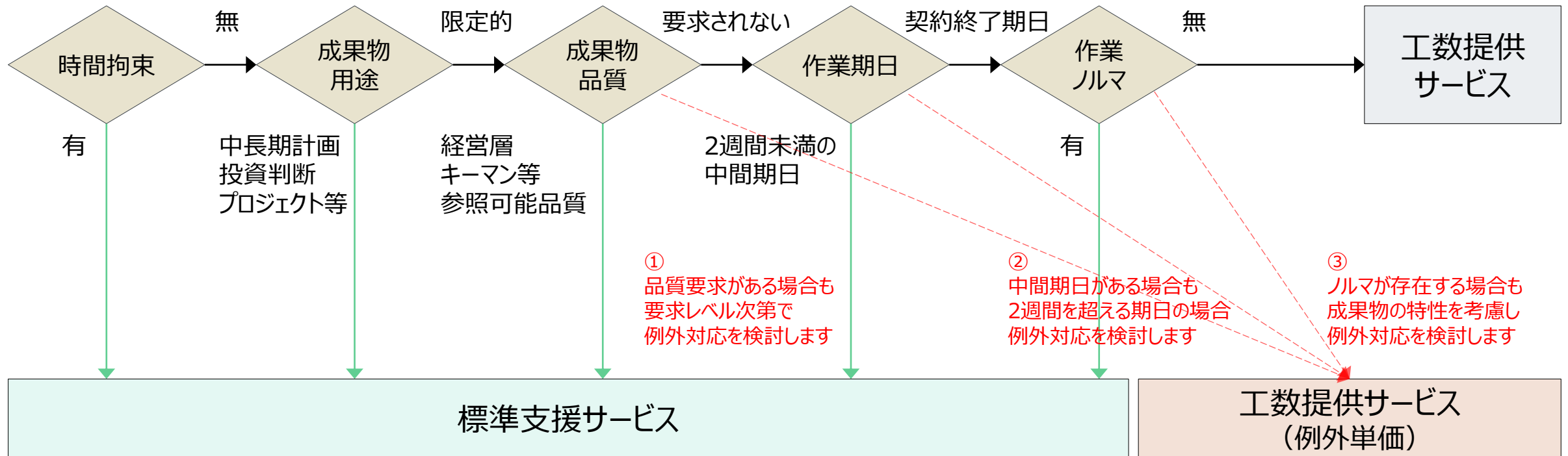
標準支援サービス（内容説明）：6時間（2026年7月時点想定：14,000円/時間）

計算式：**9,000円**/時間 × 100時間 + **14,000円**/時間 × **6時間** = **984,000円**

本ケースでは、上記【例2-1】と比較して毎月の報告という作業期限が発生するため、その点を考慮した例外単価を適用いたします。

工数提供サービス（補足：例外ケース）

例2で示しましたように、工数提供サービスの5つの条件を完全に満たさない場合であっても、当該サービスの特性等を考慮した上で、例外単価を用いて「工数提供サービス」を提供することに対応いたします。その際の単価につきましては、工数提供サービス単価と標準支援サービス単価の中間の金額を基準とし、協議の上で決定いたします。また、例外ケースの適用可否につきましても、個別に協議の上で判断させていただきますが、基本的な判断基準は以下のとおりです。



契約形態

